

那珂川だより

那珂川緊急治水対策プロジェクトに盛り込まれた河川対策の進捗やソフト対策の検討状況をお知らせします

令和3年6月
第12号



編集・発行
国土交通省 常陸河川国道事務所

出水期を迎えて

◆久慈川・那珂川流域における減災対策協議会

- 令和3年5月28日に、久慈川・那珂川流域における減災対策協議会をWeb形式で開催しました。
- 減災対策協議会は、平成28年6月に水防災意識社会を再構築するため、久慈川・那珂川の沿川15市町村、茨城県、栃木県、気象庁と国土交通省関東地方整備局で設立されました。その後、令和元年東日本台風（台風第19号）で長野新幹線が浸水したことを受けて、JR東日本や鹿島臨海鉄道などの鉄道事業者も令和3年3月の協議会から参画しています。
- 今回は、水防災意識社会再構築に向けた取組をさらに充実させるため、水戸市長や那珂市長をはじめ、8名の首長が出席され、各機関が令和2年度に実施した取組や取組の進捗状況の共有などを行いました。



協議会の様子

コラム「水防災意識社会」の再構築とは・・・



平成27年の関東・東北豪雨災害や平成28年8月の台風10号等による豪雨災害を受けて、気候変動により施設（堤防やダム等）の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることから、社会の意識を「施設には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと変革し、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築することが必要であるとする考え方です。

◆共同点検

- 令和3年5月14日から5月25日において共同点検を行いました。
- 共同点検は、久慈川・那珂川の国管理区間で、出水時の確かな水防活動及び避難行動の推進を目的に、河川管理者（常陸河川国道事務所及び出張所）、水防管理団体（関係自治体）、消防団（水防団）、県土木事務所、気象台及び地域住民と一緒に現場確認を行い、重要水防箇所など特に注意すべき箇所の点検を共同で行い、認識の共有を図るため実施するものです。



山田川
常陸太田市
芦間地先



那珂川
那須烏山市
宮原地先

◆洪水対応演習

- 令和3年5月12日に洪水対応演習を行いました。
- 演習は、台風第19号に匹敵する洪水が発生したことを想定して、久慈川・那珂川の両河川での決壊や同時多発的な氾濫などを設定し、その対応として、緊急復旧工法の検討や氾濫情報や水防警報の発出を行うとともに、常陸大宮市とホットラインによる情報のやりとりや気象庁との連絡体制の確認など、実践的な演習を行いました。



ホットラインの訓練



演習の様子

履行検査を行いました

- 令和3年5月10日から5月31日に、久慈川・那珂川の直轄管理区間にある許可工作物の履行検査を行いました。
- 履行検査は、河川に設置されている許可工作物（橋梁や公園、樋管など）について、出水期における災害の防止のために、その施設の管理者と河川管理者が立会いの上で管理状況を確認し、操作が必要な許可工作物については、確実な操作体制・手法の再点検を実施しています。
- 点検の結果は河川管理者が確認し、必要に応じて操作体制・手法の改善、さらには構造の見直し等の対策について適切な指導監督を行っています。



自治会長説明会を開催しました

- 令和3年5月25日にひたちなか市勝田地区、栄町地区における自治会長のみなさまに、事業の進捗などについての説明会を開催しました。
- 地域住民や地権者のみなさまにおかれましては、引き続きご理解とご協力をお願いします。



避難勧告が廃止されました ～災害対策基本法改正による避難指示の一本化～

- 自治体から発表される避難情報が、変更されました。
- これまで警戒レベル4では「避難勧告」と「避難指示（緊急）」の2段階の発表がありました。令和3年5月20日より「避難指示」に一本化されました。そのため、「避難指示」が発令された場合は、危険な場所から全員が避難する必要があります。
- また、これまで警戒レベル3では「避難準備・高齢者等避難開始」が、警戒レベル5では「災害発生情報」が発令されていましたが、それぞれ「高齢者等避難」「緊急安全確保」と名称が変更となりました。
- なお、市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から警戒レベル5「緊急安全確保」は必ずしも発令される情報ではありません。そのため、警戒レベル4「避難指示」が発令された段階で必ず危険な場所から避難する必要があります。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 緊急安全確保※1 せんせいのあんぜんかくほ	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	 避難指示※2 ひなんしじ	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 高齢者等避難※3 こうらいしやとうひなん	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

警戒レベルの一覧表（内閣府ホームページより）



内閣府の避難情報に関するガイドラインの改定について

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/



国土交通省 関東地方整備局
常陸河川国道事務所 調査第一課
TEL:029-240-4069



〒310-0851
茨城県水戸市千波町1962-2

プロジェクトに関するお問い合わせはこちらです

常陸河川国道事務所

検索

